

今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

1 点検・評価結果について

平成 29 年度の点検・評価は、昨年と同様、以下の手法で行いました。

- (1) 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務、津山市教育振興基本計画に定める 9 領域 25 項目について自己評価を実施
- (2) 外部評価員 2 名によるヒアリングの実施
- (3) 指摘事項等を踏まえた点検・評価報告書の策定

この報告書は、平成 24 年度から実施している「津山市教育振興基本計画」の定期的な点検とその結果を分析・評価するものです。

点検・評価の進め方については、まず、外部評価員に項目ごとの説明を行い、その後、質疑応答を行いました。そして、客観的な視点で各施策や重点目標の評価を、総評としてまとめていただきました。

評価員からは、教育委員会の活動や幼児・学校教育にかかわる分野について、

- レイマンコントロールの趣旨に基づき市民の声を適切に反映することや、教育の中立性を大切にしながらも「総合教育会議」等における市長部局との連携についても期待したい。
- 園児数の大幅な減少の中、幼稚園預かり保育事業の充実や幼児教育・特別支援教育等の指導力の向上が図られている。公立幼稚園新設 2 園の平成 31 年度開設に向けて、円滑なスタートが切れるよう期待する。
- 市独自の調査等学力の実態把握や授業改革推進チームを核とした「わかる授業」の推進など、確かな学力の向上に向けて、様々な取組が実施されている。学力の向上は大きな課題であり、目標とした成果がなかなか見られない。今後、更なる人的・財政的支援の充実が望まれる。
- 登校支援員の配置や心理福祉の専門家の派遣など不登校傾向などの児童生徒・保護者にきめ細かい取組がなされている。
- 学校 ICT（情報通信技術）環境の整備が進んでおり、機器を効果的に活用した指導法を確立させ、わかる授業・楽しい授業を目指していただきたい。
- 情報モラル教育の充実など新たな課題に向けての取組も必要。
- 児童生徒の体力や運動能力は、全国平均を上回る項目が多い。また、朝食摂取率が上がったことは評価できる。
- 特別支援教育において、義務教育のみならず幼保から小中までの連携を進め、通常学級における要支援児童生徒の教育支援計画の作成と活用を進めてもらいたい。
- 学校給食に関して、安全性の確保、衛生管理の徹底を図り、安全安心に配慮した魅力ある学校給食の提供を心掛けてもらいたい。

などの意見が出されています。

また、家庭・地域教育にかかわる分野では、

- 様々な課題を抱えた子どもたちやますます多様化・深刻化するであろう不登校・ひきこもり等の課題解決に向け、行政・学校・家庭・地域が連携を深めながら取組を推進してもらいたい。
- 青少年の健全育成の推進については、街頭指導等の地道な活動により一定の成果が上がっている。しかし、スマホなどの普及により社会全体も子供たちも変化してきており、自己評価がほ

とんどAであるということは、青少年の健全育成にかかる施策を考え直す時期が来ているということではないか。

- 家庭と地域の関係の希薄化という課題解決や家庭・地域の教育力向上のためにも、今まで以上に家庭・学校・行政が連携した教育の推進が必要。
- 学校・家庭・地域が連携して地域全体で子どもを支える環境づくりは、学校支援ボランティアの人数だけ見れば成果が上がっているように見えるが、学区内に公民館など活動の拠点がある学校とそうでない学校では成果に差があるように思う。また、働く親はなかなか親学講座等に参加できていないのではないか。実効を検証しながら家庭・地域の教育力向上に取り組んでいただきたい。つやま子ども未来塾の実施など地域資源を活用した学習の推進が図られたことは大いに評価できる。

などの意見が出されました。

さらに、生涯学習、スポーツや文化にかかわる分野では、

- 生涯学習の推進は推進計画に基づき、着実に成果が上がっている。今後もライフステージや現代的課題に対応した学習機会を提供し、心豊かに人とのつながりを深められるよう事業を推進していただきたい。
- 平成30年度から10年間のスポーツ振興基本計画に基づき、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の機会を提供し、スポーツに親しむ機会の充実を図っていただきたい。
- 津山市美術館構想や文化センター整備事業など課題も多いが、洋学や俳句・音楽分野など津山の誇る文化資源を活用した取組が、活性化の牽引車となることを期待している。
- 津山国際総合音楽祭の開催は、地域の音楽文化の振興が図られ、津山市の文化度を広く内外に発信し、経済波及効果をも生むことができた。市内の文化活動は多彩に行われているが、参加者の高齢化は否めず、今後若い人も参加しやすい事業に取り組んでいただきたい。

といった貴重なご意見をいただきました。結果としては、各項目とも概ね良好に施策が進められている旨の評価をいただいています。しかし、自己評価結果については、部署間での達成度の捉え方に温度差があり、指標の明確化など調整が必要ではないか等とのご意見がありました。

2 今後の対応の方向性について

まず、学力の向上についてですが、重点取組のひとつである平成29年度全国学力・学習状況調査の結果は、残念ながら県平均を上回ることができず、目標未達成となりました。しかし、調査結果からは、各学校が苦手としている部分が明らかになり、授業以外の学習時間の確保、授業改善等の課題が一層明確となりました。今後、調査結果をしっかりと把握・分析し、課題を検証した上で、基礎学力の確実な定着と活用力の育成に向けた授業改善等に取り組む必要があります。

そこで、教員の指導力向上を図るため、「校内研究の活性化や授業公開の推進」に取り組みます。また、教職員の校務、教務、授業の支援と児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」、「わかる授業」の実現に向けて、ICT機器を導入し、授業改善に向けた活用を図ります。英語教育や道徳教育の充実を図り、次期学習指導要領への対応を図ります。確かな学力の定着には、落ち着いた学習環境と学習集団づくりが重要です。大規模改修や空調整備等を計画的に行い、安全・安心な学習環境を整備します。一方、家庭学習時間の確保も課題であり、児童・生徒が自主的に家庭学習に取り組む習慣を身につけるよう、家庭と連携して生活習慣の確立を図る取組を進めま

す。さらに、津山市特別支援教育推進センターの機能を強化するとともに、特別な支援が必要な子ども達や家庭への早期からの教育相談や就学後の継続的な指導・支援体制を充実します。

今後は、平成 30 年度中にこれらの取組を総括するとともに、継続して取り組むべき課題や新たな課題を整理して、次期「津山市学校力向上推進プラン」を策定し、さらなる学校力の向上に向けた取組を進めます。

幼児教育では、すべての子どもの健やかな成長のため、質の高い教育の提供が求められます。そのために、幼稚園等においては教育課程編成、実施、評価、改善を行う「カリキュラムマネジメント」を作成し、小学校教育への円滑な接続を進める「接続カリキュラム」の作成等の取組や特別支援教育の充実を図ります。また、「津山市立教育・保育再構築計画」に基づき、平成 31 年度には新たに 2 園の幼稚園を開設し、教育環境の整備を進めます。

次に、生涯学習、芸術文化、歴史、スポーツの分野では、ライフステージごとに市民ニーズに合った学習とその成果を人や地域に還元すること、就学前教育では幼児教育の質の向上や多様化する市民ニーズに対する子育て支援の充実がそれぞれ求められています。

生涯学習については、「第 4 次津山市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習関連事業として 149 事業を実施することができました。引き続き、計画にもとづく生涯学習施策の推進を図り、学びの成果を活かしたひとづくり、地域づくりに取り組みます。

また、子ども会や P T A、文化活動団体をはじめ、地域の社会教育関係団体の教育力向上への支援を図るとともに、公民館や図書館などの社会教育施設に集う人材や地域、N P O 法人等との協働を図るなど、引き続き社会教育の活性化に努めます。

スポーツについては、「津山市スポーツ振興基本計画（H20～H29）」の継続計画として、平成 30 年 3 月に「津山市スポーツ推進基本計画」を策定しました。この計画の基本理念である～スポーツを通じて咲かせよう 夢と希望の花が咲き誇るまち つやま～の実現に向けて、引き続き指導者の育成や関係機関・団体との連携の強化、競技力の向上を図ります。また、「参加するスポーツ」「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進し、スポーツ交流人口の増加を図ります。そして、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会や市民ニーズ、時代に即したスポーツメニューの提供を図ります。

芸術文化については、市民や市民団体による多彩な文化活動を促進するため、さらなる文化活動の支援や施設整備などの環境の整備、文化財の保存・活用の推進に取り組めます。また、郷土の歴史や文化財に触れる機会を充実するなど、郷土を愛する心を育てる郷土学習を推進します。

その他、津山文化センターの耐震補強及び大規模改修工事、旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）を活用した事業や美術館・博物館整備事業などに係る諸課題についても、市の担当部署としっかりと連携し取り組んでいきます。

そして、市長が主催する「総合教育会議」では、市長と私たち教育委員とが様々な課題に対して意見交換を行うことで、教育施策の現状や課題を共有することができ、教育委員会制度が果たしてきた「教育の政治的中立性の確保」や「継続性・安定性の確保」、「地域住民の意向の反映」を維持しつつ、これまで以上に市長と十分な協議を重ね、連携を図りながらも、それぞれの権限の中で市民の意思を反映した教育施策の推進に取り組んでいきます。

最後に、津山市教育委員会では、教育スローガン『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む』のもと、平成 29 年 2 月に策定した第 2 期計画に基づき、第 1 期計画から引き続き教育基本理念の実現を目指して、9 領域、25 項目に区分した教育施策に取り組んでいるところです。また、この計画を具体的に進めるため、毎年度「教育行政重点施策」を定め、公表しています。

この「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を踏まえ、教育環境の変化や市民ニーズ等へ対応しつつ、引き続き、津山市の教育の充実・発展のために、高い使命感と責任感をもって本計画を確実に実行・推進していきます。

